

基本事業コード	34010001	担当課所名	固定資産評価審査委員会	評価実施日	平成28年 5月13日
基本事業名	固定資産評価審査事務				
総合振興計画	基本柱(章)	7	互いに助けあう「協働のまち」		
位置づけ	政 策	3	誰からも信頼される市役所づくり		
計画	施 策	2	財政運営の充実		
				総合振興計画	176 ページ

基本事業の概要	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服審査の申出について、固定資産評価審査委員会が審査し、審査の決定を行う。
---------	---

対 象	固定資産納税義務者
意 図 (対象をどのようにしたいか)	審査の申出に対し、適正な審査を行う

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	26年度	評価年度(27年度)		29年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
審査の申立てに対する未処理、未解決件数		件	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆								
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)	指 標			27年度	単位	事務事業評価 29年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重 点 化
		事 業 費 (円)			実績値(下段)			
		26年度決算額	27年度決算額	28年度予算額				
01	固定資産評価審査委員活動事務	指標 審査件数			0.	件	A	
		67,140	49,400	247,000	0.		維持 維持	
02	事務局運営事務	指標 -			-		A	
		16,200	13,240	20,000	-		維持 維持	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最 終 予 算 額 (円)

267,000

268,000

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

事業費の合計(円)		(A)	83,340	62,640	267,000
財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他特定				
	一般財源		83,340	62,640	267,000
正規職員	業 務 量		0.01人	0.01人	
	人 件 費 (B)		58,828	60,602	
臨時職員 (事業費に含む)	業 務 量				
	人 件 費				
事業費合計(人件費込み)		(円) (A)+(B)	142,168	123,242	

成果の方向性	拡 充	×	C, B	B, C	C
	維 持	×	C	A	×
	縮 小	×	B	×	×
	休 廃 止	D	×	×	×
	皆 減 縮 小 維 持 拡 大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 不服申立人の権利擁護を図るため、すみやかに審査し決定を行うことを目標値としている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 地方税法において、設置が義務付けられた執行機関であり、課税部門から独立した事業を構成することは妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 地方税法において、固定資産評価審査委員会は設置が義務付けられた中立的な執行機関であり、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について審査する規定が設けられている。

◆改善提案◆（事中評価の際の改善提案を含む）



Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	三橋 洋美	電話番号 0494-54-2394
----------------------	-------	----------------------